

物品等又は役務の名称及び数量		AIターミナルシステム保守業務			
契約責任者の氏名、組織の名称及び所在地、法人番号		神奈川県横須賀市長瀬三丁目一番一号 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 契約担当役 港湾空港技術研究所長 河合 弘泰（法人番号5012405001732）			
契約を締結した日		令和7年8月7日			
契約の相手方の氏名及び住所、法人番号		（住所） 神奈川県川崎市幸区大宮町1-5 JR川崎タワー （氏名） （法人番号 1020001071491） 富士通株式会社 モビリティ事業本部 ロジスティクス事業部			
随意契約によることとした理由		本業務は、わが国のコンテナターミナルの国際競争力強化のため、国土交通省港湾局によるAIを用いたコンテナターミナルの運用の効率化を図る施策に基づき開発されているシステム（以後、AIターミナルシステムと呼称する）に対して、物流シミュレータ AutoModを連携させ、AIターミナルシステムの効果を実際のターミナルの現地試験に代わって試行検証することにより、デジタルツインの研究開発に資するものである。 本業務を実施するにあたっては、AIターミナルシステムと AutoModのデータの交換について、プログラムレベルによる試行、検討、開発が必要である。一方、AIターミナルシステムは、令和4年度までに富士通株式会社が国土交通省から委託を受け開発したものであり、令和5年度には、港湾空港技術研究所が富士通株式会社に委託し、AIターミナルシステムを博多港のターミナルオペレーションシステムと連携した動作を可能とする機能等の改造を実施したところである。本業務では、令和5年度までに構築した博多港のAIターミナルシステムを用いて検討を実施するため、AIターミナルシステムの運用環境の維持とともに、システムに障害が発生した場合における原因の究明や対策の実施も不可欠となる。 このため、本業務の効率的な実施にあたっては、AIターミナルシステムを構築した者による実施が適当である。富士通株式会社は、これまでに構築されてきたAIターミナルシステムとの連続性を保てる唯一の業者であり、当該事業者以外による実施は困難である。 よって、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第53条第1項(1)のホ「研究開発、実験等の成果の連続性、接続性の確保のため、契約の相手方が一に限定されているとき」及びソ「電算システムのプログラムの改良又は保守であって、互換性の確保のために契約相手方が一に限定されるとき、または、当該システムの著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないと認められるものを当該システム開発者に行わせるとき」に該当するので、富士通株式会社と随意契約を行うものである。			
契約金額 (消費税込)	¥4,785,000.-	予定価格 (消費税込)	¥4,785,000.-	落札率	100.0%
再就職した役員数		備考			

(備考)

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。